

人を育て心を育むまちづくり

・次代を担う子どもの総合的な育成環境の整備

- ・次代を担う子どもの総合的な育成環境の整備・・・・・・・・・・ P1
- ・子育て施策のサービスメニュー・・・・・・・・・・ P3
- ・保育所等受入拡大と待機児童の推移・・・・・・・・・・ P5
- ・合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・ P7
- ・川崎市の児童相談件数について・・・・・・・・・・ P8

・地域に根ざし、開かれた、特色ある学校づくりへ向けた取組

- ・かわさき教育プランの全体像・・・・・・・・・・ P9
- ・魅力あふれる特色ある学校となるために・・・・・・・・ P10
- ・臨港中学校区地域教育会議・・・・・・・・・・ P11

・学校の適正規模、適正配置へ向けた取組

- ・川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置・・・・・・・・ P13

次代を担う子どもの総合的な育成環境の整備

～地域で安心して子育て～

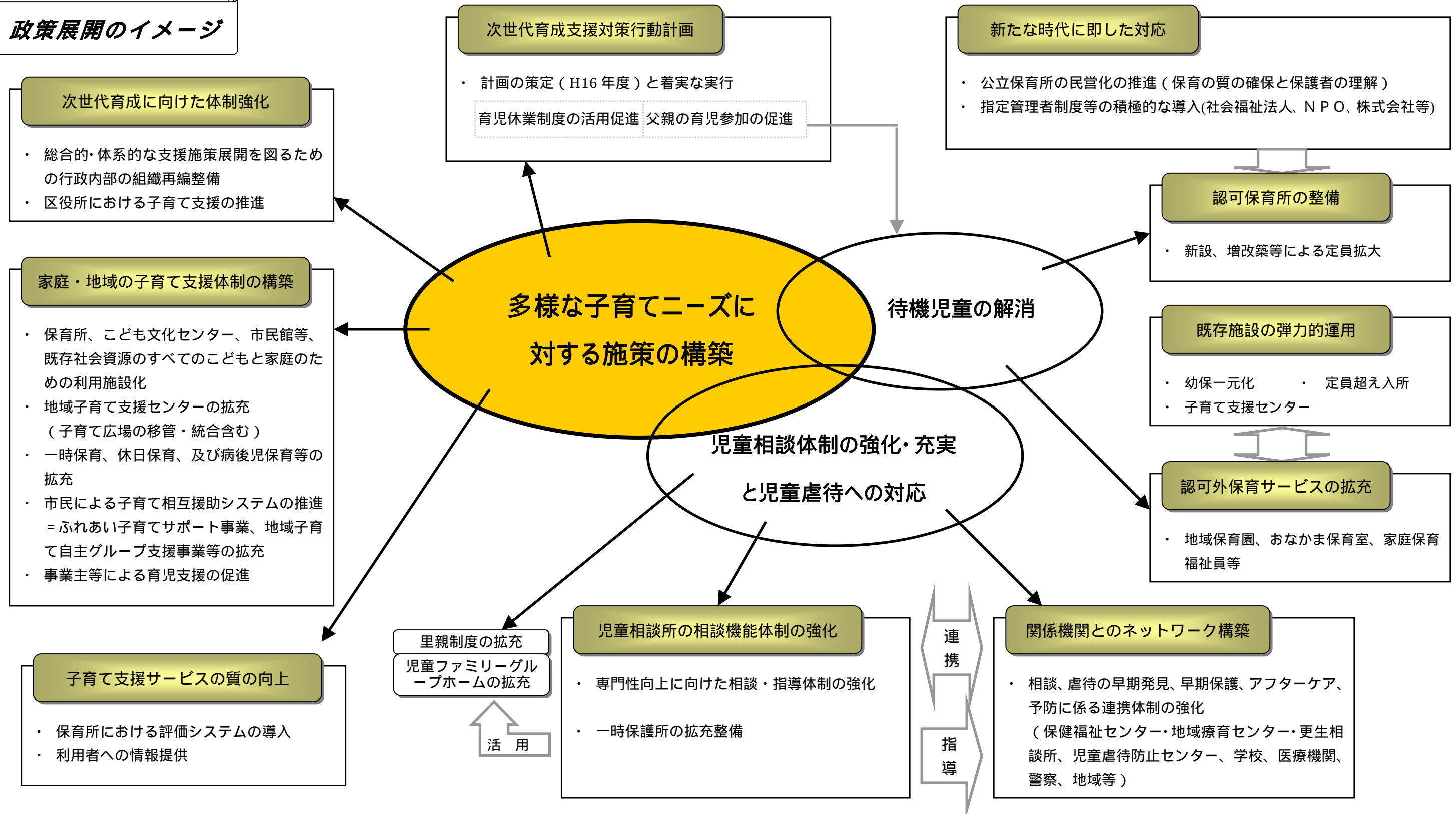
政策の基本方向

・次世代育成に向けた子どもと子育て家庭への支援環境・体制の構築

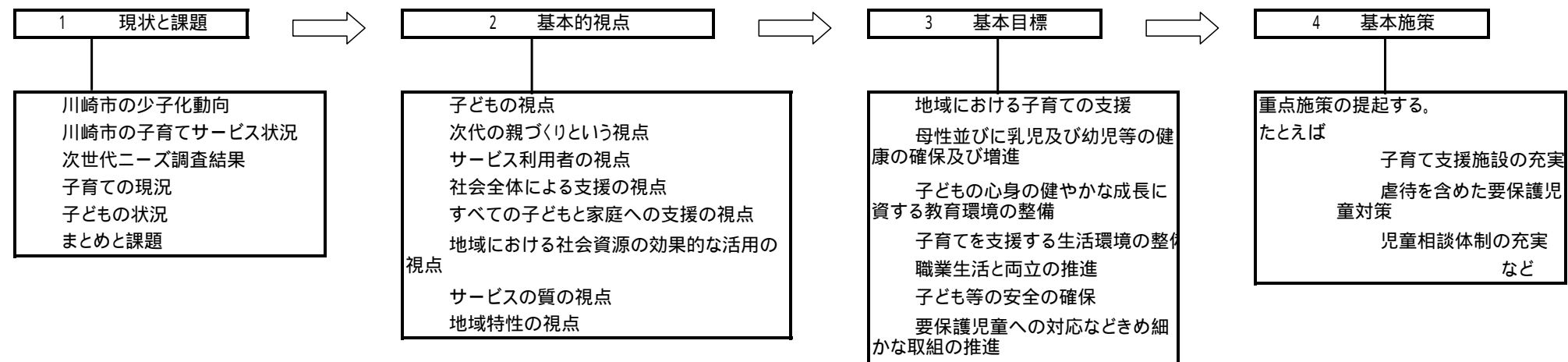
・すべての子どもと家庭への支援

・地域における社会資源の効果的な活用

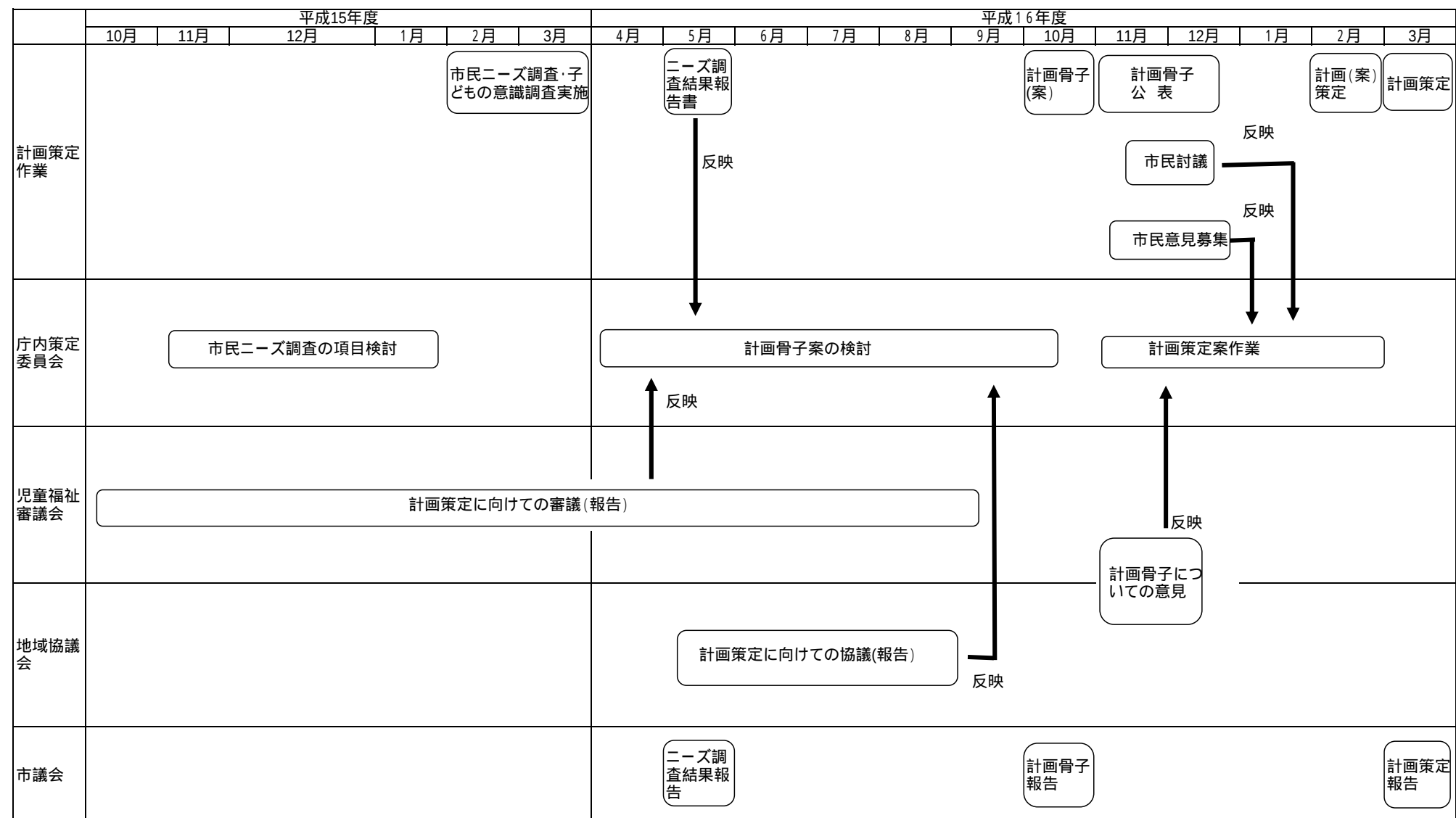
政策展開のイメージ



川崎市次世代育成支援対策行動計画の骨格



川崎市次世代育成支援対策行動計画策定スケジュール(案)



子育て施策のサービスメニュー

18歳

市立高校事業（生徒数4,924人）

全日制

学校数 5校
生徒数 3,937人

定時制

学校数 5校
生徒数 987人

県立・私立高校

県立高校
全日制 16校 10,527人
定時制 2校 207人

私立高校
全日制 6校 6,564人

生徒数合計
（市内高校のみ） 17,298人

専門及び各種学校

- ・通信制高等学校
- ・高等専門学校
- ・専修学校
- ・養護学校 等

生徒数 約918人

その他

- ・就職者
- ・その他

約743人

15歳

公立中学校事業

学校数 51校
生徒数 24,566人

私立中学校

学校数 6校
生徒数 3,846人

12歳

市立小学校事業

学校数 114校
生徒数 64,749人

私立小学校等

学校数 4校
生徒数 1,620人

わくわくプラザ事業

対象児童数
65,259人
登録児童数
24,936人

こども文化センター事業

（対象年齢0～18歳未満）

施設数 59館

6歳

幼稚園事業（定員22,539人）

公立幼稚園

施設数 2園
定員 171人

私立幼稚園

施設数 87園
定員 22,368人

乳幼児事業

0歳児（乳児）学級事業

乳幼児学級事業

保育事業（定員13,637人）

公立保育所

施設数 88園
定員 8,175人

民間保育所

施設数 27園
定員 3,000人

地域保育園

施設数 33園
定員 1,420人

乳児保育 （おなかま）

定員 390人

家庭保育 福祉事業

定員 32人

幼稚園児 保護者 援護事業

定員 620人

地域子育て事業

地域子育て自主
グループ支援事業

子育てサークル
支援事業

母親クラブ育成
事業

子育て支援センター
事業

子育て広場
事業

0歳

各年齢平均 約11,550人（平成15年10月1日現在）

子育て関連施策体系図

健康福祉局

市 民 局

教育委員会

子育てのための 教室・仲間づくり

- ・ちびっこ健康教室(保健福祉センター)
- ・子育てセミナー(保健福祉センター)
- ・母と子の栄養教室(保健福祉センター)
- ・母親クラブ(市社会福祉協議会)
- ・子育てサークル(保健福祉センター)
- ・地域子育て自主グループ(少子化対策担当)

- ・子育てサークル(子ども文化センター)
- ・青少年団体等の育成

- ・家庭教育学級(教育文化会館、市民館)
- ・夏休み親子工作教育(生涯学習推進課)

子育ての 相談・支援

- ・育児相談 / 母子コーナー(保健福祉センター)
- ・乳幼児特別相談(保健福祉センター)
- ・幼児相談(保健福祉センター)
- ・乳幼児歯科相談(保健福祉センター)
- ・アレルギー相談(保健福祉センター)
- ・療育相談(地域療育センター)
- ・保育相談(認可保育所)
- ・子育て支援センター相談事業
(地域子育て支援センター)
- ・児童相談(児童相談所)
- ・家庭児童相談(保健福祉センター)
- ・思春期保健電話相談(児童保健福祉課)
- ・子どもの虐待(児童相談所、保健福祉センター)
- ・児童手当(区民課)
- ・障害のある子どもの手当(保健福祉センター)

- ・ヤングテレホン相談(青少年育成課)
- ・青少年指導員の活動

- ・子どもの教育相談(総合教育センター)
〔一般教育相談(いじめ、不登校等)、障害児教育
相談、幼児教育相談、海外帰国・外国人児童生徒
教育相談、子育て支援相談〕
- ・子育て広場(8ヵ所)
- ・ゆうゆう広場(適応指導教室)3ヵ所
- ・子育てサークル(教育文化会館、市民館)
- ・子育て交流広場(教育文化会館、市民館・保健
福祉センター)

子どもの施設

- ・保育園(保健福祉センター)
- ・地域保育園、おなかま保育室、保育ママ(保健福祉C)
- ・無認可幼稚園(児童保健福祉課)
- ・乳児院(児童相談所)
- ・児童養護施設(児童相談所等)
- ・児童相談所 ・ 児童虐待防止センター
- ・障害のある子どもの施設(児童相談所)

- ・こども文化センター
- ・わくわくプラザ
- ・青少年サイクリングコース

- ・幼稚園、小・中学校、高等学校、ろう養護学校
- ・青少年創作センター
- ・青少年の家
- ・八ヶ岳少年自然の家
- ・黒川青少年野外活動センター
- ・子ども夢パーク

保健医療等 その他

- ・母子健康手帳(保健福祉センター)
- ・両親学級(保健福祉センター)
- ・妊娠中の健康診査(保健福祉センター)
- ・入院助産制度(保健福祉センター)
- ・新生児の血液検査(保健福祉センター)
- ・神経芽細胞しゅ検査(保健福祉センター)
- ・乳幼児の健康診査(保健福祉センター)
- ・予防接種(保健福祉センター)
- ・未熟児の養育医療(保健福祉センター)
- ・小児医療費の助成(保健福祉センター)
- ・小児ぜんそく医療費助成(保健福祉センター)
- ・身体障害者手帳(保健福祉センター)
- ・障害者(児)の歯科の診療(市歯科医師会)
- ・災害・交通遺児などの手当(保健福祉センター)
- ・民生委員・児童委員(保健福祉センター)
- ・小児急病センター

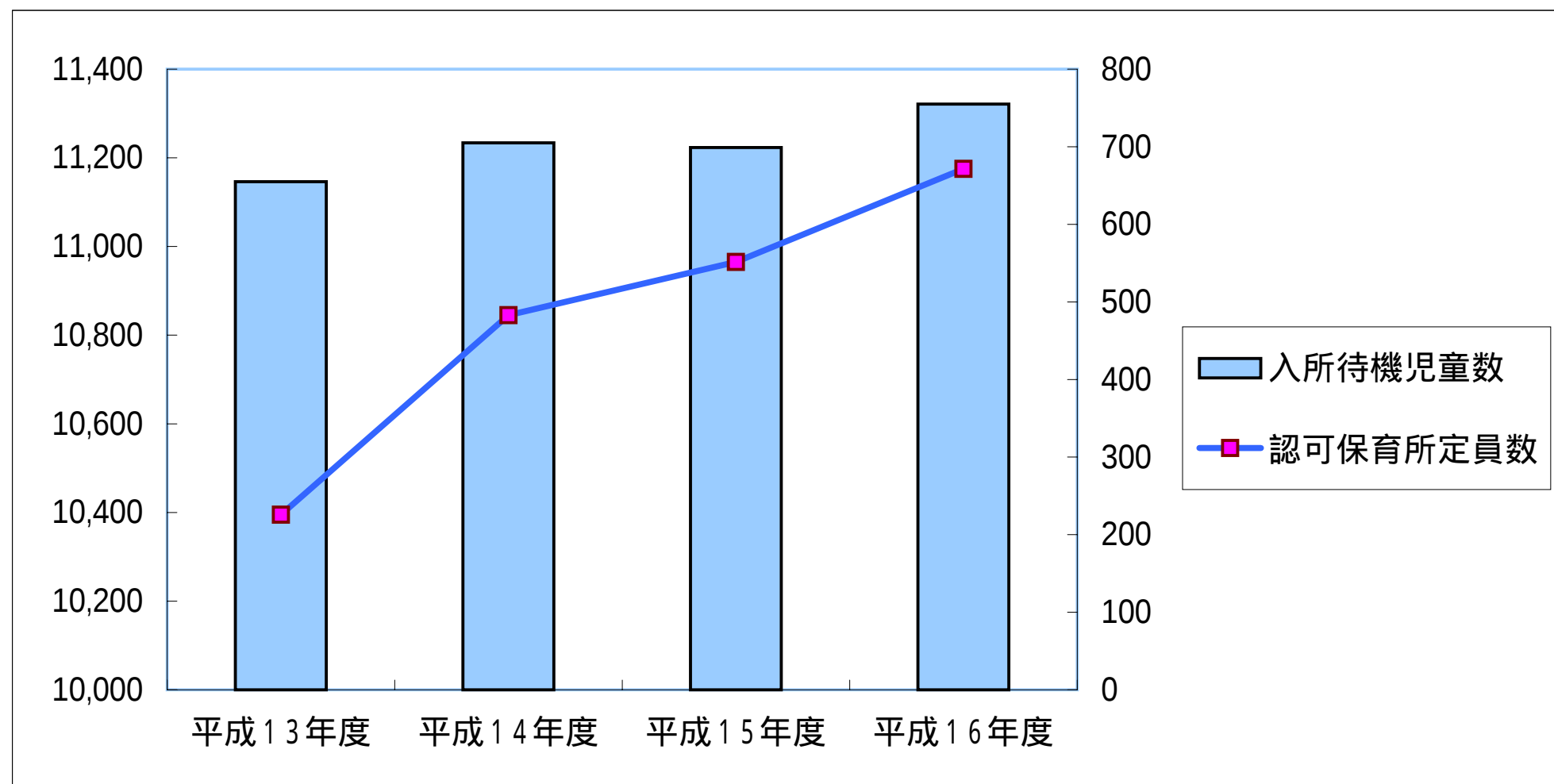
- ・子どもの権利委員会(人権・男女共同参画室)

- ・小中学校の就学事務(区役所等に委任)
- ・私立幼稚園園児保育料等補助(学事課)
- ・小中学生の就学援助(学事課)
- ・高等学校奨学金(学事課)
- ・大学奨学金(学事課)
- ・子ども会議(生涯学習推進課)
- ・保育ボランティア講座(教育文化会館、市民館)
- ・家庭教育推進事業(家庭教育推進協議会へ委託)
〔PTA自主グループ家庭教育学級子育て支援啓
発事業〕

保育所等受入拡大と待機児童の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
学齢前人口		74,970	75,933	76,225	76,323
対応	保育所申請児童数	11,989	12,069	12,377	12,916
	認可保育所入所児童数	10,404	10,727	10,991	11,386
	認可外保育サービス受入児童数	352	335	388	501
	待機・その他	1,233	1,007	998	1,029

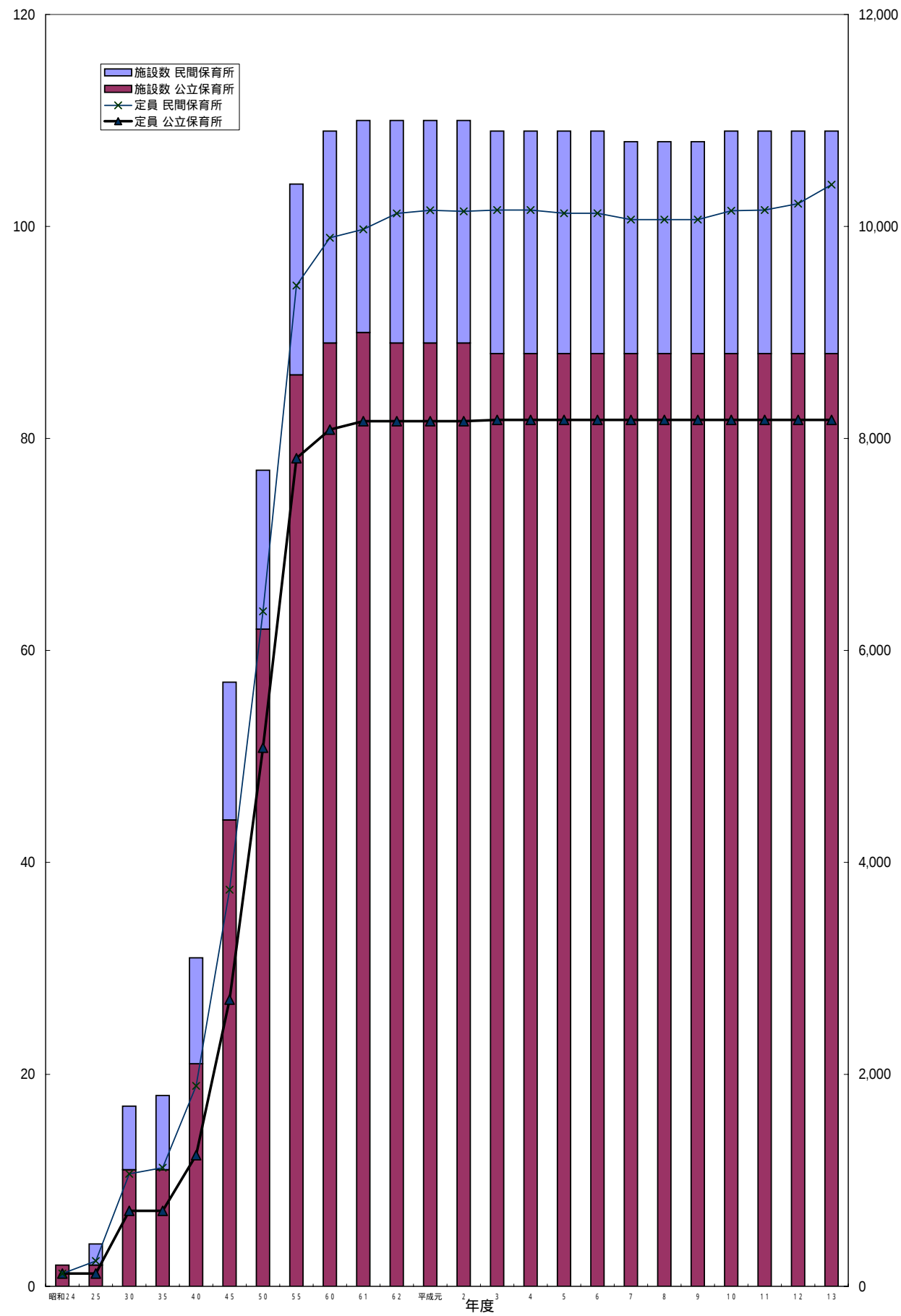
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
認可保育所定員数		10,395	10,845	10,965	11,175
入所待機児童数		655	705	699	755



(施設数:件)

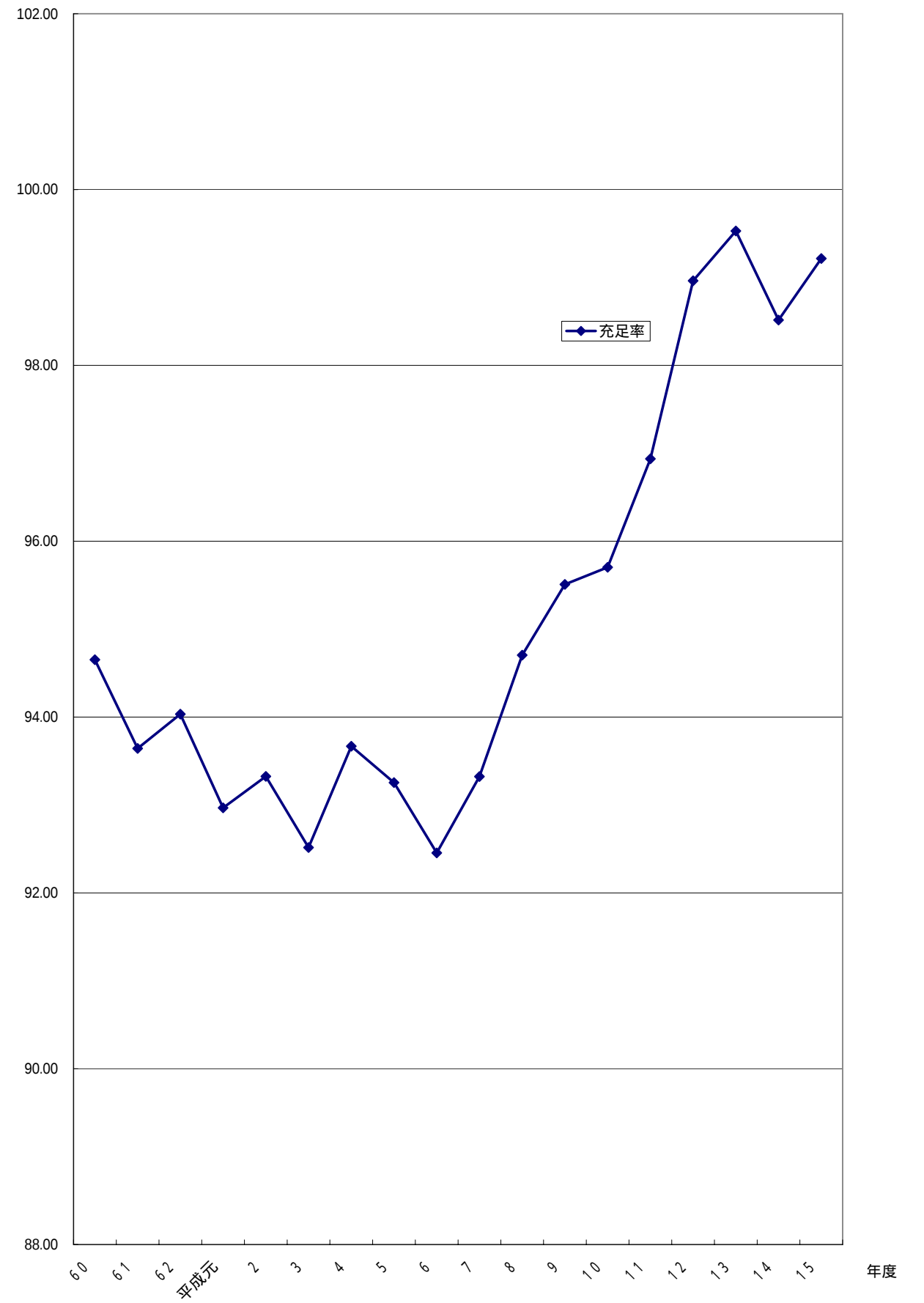
保育所数及び定員の推移

(定員:人)



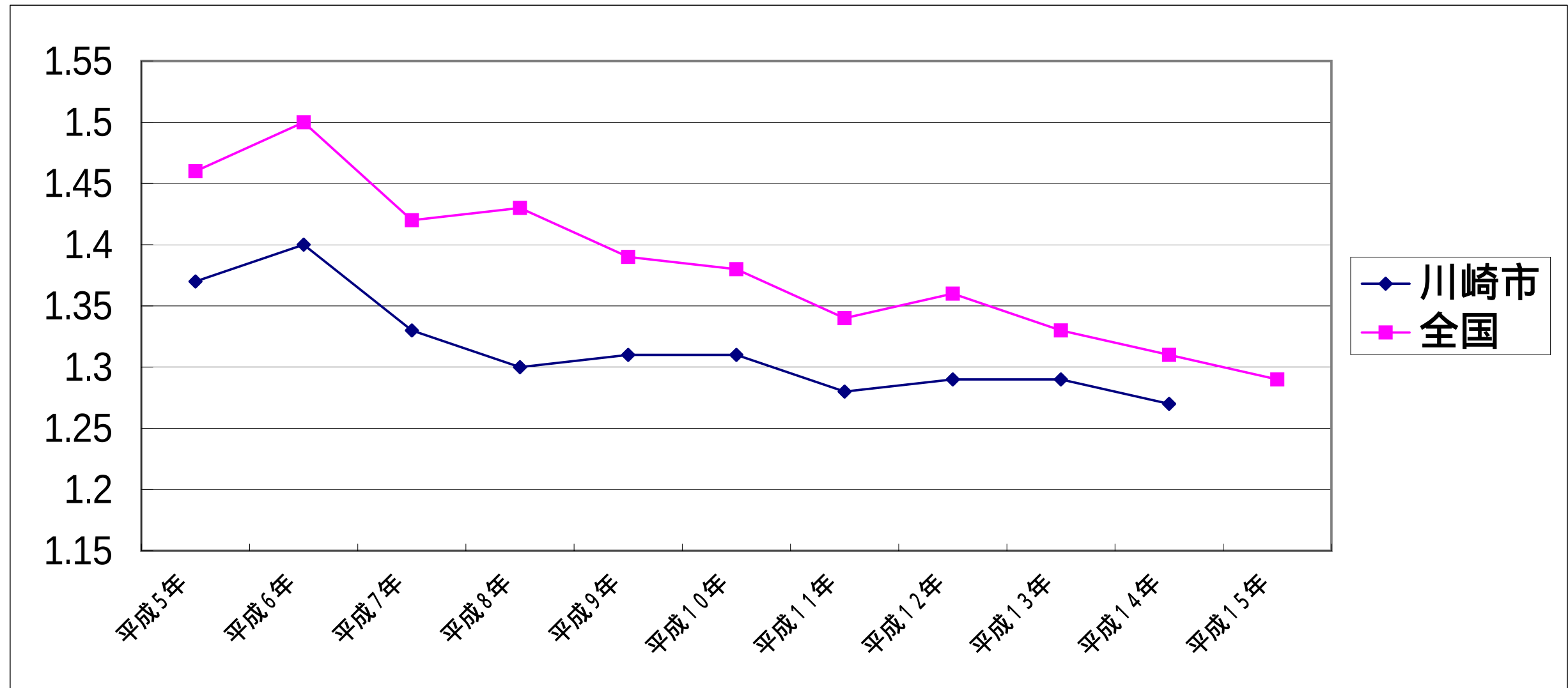
保育定員に対する充足率(公立、民間合計値)

(%)



合計特殊出生率の推移

	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
川崎市	1.37	1.4	1.33	1.3	1.31	1.31	1.28	1.29	1.29	1.27	
全国	1.46	1.5	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.31	1.29



川崎市の児童相談件数について

1 児童相談所での児童虐待相談の受付状況

(1) 虐待種別件数

種 別	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
身体的虐待	4 5	6 4	1 6 3	1 5 8	1 5 0	1 6 0
保護の怠慢・拒否	6 2	7 3	1 6 0	1 9 5	1 4 4	1 3 7
性的虐待	2	4	9	9	7	9
心理的虐待	2 2	2 9	3 2	7 3	3 3	7 4
計	1 3 1	1 7 0	3 6 4	4 3 5	3 3 4	3 8 0

(2) 年齢別件数

年 度	0～ 3 歳未満	3 歳～ 就学前	小学生	中学生	その他	計
1 2	9 5	9 5	1 2 6	4 1	7	3 6 4
1 3	9 5	1 4 3	1 3 8	4 4	1 5	4 3 5
1 4	8 3	9 3	1 0 8	2 5	2 5	3 3 4
1 5	8 6	1 1 6	1 1 7	2 7	3 4	3 8 0

(3) 相談（通告）経路別件数 （福祉事務所・保健所は保健福祉センターに統合）

年 度	相 談			通 告 ・ 通 報										合 計
	虐待者本人	子ども本人	その他家族	親 戚	近 隣・知人	福祉事務所	保健所	児童委員	病院 / 医師	保育園等	学 校	警 察	その他	
1 2	32	3	45	21	73	41	38	12	25	8	45	10	11	364
1 3	28	13	34	17	110	32	27	15	26	38	58	17	20	435
1 4	13	10	24	13	111	22	35	7	14	21	31	16	17	334
1 5	22	8	37	17	101	63		12	12	26	46	26	10	380

(4) 虐待者について

年度	両親	実父	他の父	実母	他の母	その他	計
1 2	4 8 (13.2)	6 1 (16.8)	1 3 (3.6)	2 1 6 (59.3)	3 (0.8)	2 3 (6.3)	3 6 4 (100.0)
1 3	5 3 (12.2)	7 0 (16.1)	2 0 (4.6)	2 6 6 (61.2)	1 (0.2)	2 5 (5.7)	4 3 5 (100.0)
1 4	4 2 (12.6)	5 5 (16.4)	1 5 (4.5)	2 0 0 (59.9)	5 (1.5)	1 7 (5.1)	3 3 4 (100.0)
1 5	3 7 (9.7)	5 5 (14.5)	2 6 (6.8)	2 3 3 (61.3)	9 (2.4)	2 0 (5.3)	3 8 0 (100.0)

2 児童相談所相談種別受付状況

年 度	養護相談	保健相談	心身障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合 計
			肢体不自由相談	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
11	376	1	437	77	414	66	907	3	20	31	112	52		22	28	2,546
12	646		333	73	378	362	831	2	21	36	145	56		19	22	2,924
13	746		45	1	327	80	906	1	22	51	168	56	3	18	26	2,450
14	622	1	39	1	1	94	965	5	20	75	97	50	3	4	8	1,985
15	657		35	1	1	71	1,140	3	26	92	110	53		2	14	2,205

かわさき教育プランの全体像

時代潮流と教育への影響

- ・グローバル化と教育
- ・情報化と教育
- ・少子高齢化と教育
- ・成熟した市民社会・経済と教育
- ・価値観の多様化と教育
- ・地方分権と教育
- ・環境共生と教育 など

考慮すべき動き

- ・文部科学省が進める教育改革
「個性」と「能力」の尊重、「社会性」と「国際性」の涵養
「選択」と「多様性」の重視、「公開」と「評価」の推進
- ・川崎市行財政改革プラン
- ・外部監査を受けて策定された教育委員会事務事業改善プラン
「コスト意識化」「チェック機能の強化」「組織のスリム化」
- ・川崎市が策定を進めている新たな総合計画 など

川崎市の教育の現況と課題

- ・幼児教育・学校教育
- ・家庭・地域における子どもの教育
- ・社会教育
- ・文化・文化財保護
- ・スポーツ活動
- ・教育行政

かわさき教育プランにおける基本的な目標

多様化する価値観のなかで、子どもと大人がともに生き、一人一人が生き生きと輝く学習社会を創造する
地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる

重点施策

「生きる力」 をつける

家庭、学校、地域の多様な人々とのつながりのなかで、子どもたちの人権を尊重しながら、確かな学力の定着を図り、豊かな人間性や、たくましく生きるための健康・体力の向上をめざし、すべての子どもたちが一人の社会人として、ともに成長することのできる教育を進めます。

施策例: いのち・こころの教育の推進、確かな学力向上プログラムの設定(習熟度別授業、少人数指導、チームティーチング)、安心して子育てができるともに育ち合う地域づくり など

「個性が輝く学校」 をつくる

各学校が創意工夫を発揮し、学校運営や教育活動に地域の特色や人材等の教育資源を活かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組むことによって、学校の改革を進めます。

施策例: 学校の裁量権拡大、学校評価制度の導入、外部人材の活用 など

「教職員の力」 を伸ばす

子どもたちが自ら学び、考え、行動する「確かな学力」を獲得できるよう、教職員の研修、支援、評価などの仕組みを構築して、指導力の向上を図ります。

施策例: 研修カリキュラムの再編、人事評価の見直し、総合教育センター機能の強化 など

「自ら学ぶ市民」 を応援する

学校と社会教育・市民利用施設のネットワーク化によって、市民の地域における学びの場を広げていきます。さらに、シニア世代やフリーターの増加などに対応した川崎らしい市民の学習を進めます。

施策例: 学校施設の有効活用、就労など社会的自立に向けた支援、総合型地域スポーツクラブの育成 など

「市民の力」 を活かす

地域住民や保護者に対する情報公開を進めて情報共有を図り、学校の活動に参加したり、地域における教育の施策づくりに参画できる仕組みをつくりまします。また、行政区を単位とした教育の推進体制づくりを進めます。

施策例: 学校教育推進会議・地域教育会議の活性化、「拡大教育委員会」設置の検討 など

抽出

施策体系

幼児教育・学校教育
子どもたちの健やかな成長の保障 など

家庭・地域における子どもの教育
学校・家庭・地域の子育ての支援体制づくり など

社会教育
市民が生き生きと学び活動する地域社会の創造 など

教育行政
保護者・地域住民の参画促進 など

改革の視点

【学校教育】
子どもたちの健やかな成長の保障
地域に根ざした特色ある学校づくり
教職員の力量形成と自己成長
学校・家庭・地域の子育ての体制づくり

【社会教育】
市民が生き生きと学び、活動する地域社会の創造
地域が学校を支え、大人と子どもが学びあう地域コミュニティづくり
新たな社会的ニーズに対応した川崎らしい市民教育の場の拡充

【教育行政】
多様性、選択性の導入
自律性の尊重と公共性、公益性の確保(学校評価)
協働性と専門性の推進
柔軟性と民間活力の導入

プランの実現方策

- ・ プランの推進体制
- ・ 市民への公表
- ・ 実施スケジュール など
(成果指標等の検討など)
- ・ 川崎市教育目標の再検討(昭和27年制定)

「教育行政専門部会」のなかで浮かび上がってきたアイディアで、学識経験者、保護者、校長、教職員、職員団体などさまざまな教育関係者が率直に教育問題について話し合い、諮問機関的な役割を果たすという構想のことで。

魅力あふれる特色ある学校となるために

各学校が、子どもや保護者、地域等の実態に応じた、創意・工夫を生かした特色ある学校づくりを推進することにより、学校をより一層活性化し、魅力あふれた特色ある学校を創る。

教育委員会

思いやりの心・感動する心の育成

- 読書のまち・かわさき事業の推進
 - 音楽のまち・かわさき事業の推進
 - 豊かな体験活動の推進
 - 道德教育の充実
 - 体育・健康に関する指導の充実
 - いじめ・不登校の克服
 - 川崎市子ども夢パーク事業の推進
- etc.

わかる授業・個に応じた指導の充実

- 自ら考える力の育成
 - 基礎・基本の徹底
 - 各教科指導の充実と学習内容の定着
 - 少人数授業や習熟度別授業の充実
 - 障害児教育の充実（特別支援教育）
 - 個別教育計画の充実
 - 国際理解教育の推進
 - 小学校における外国語会話等の推進
 - ITを活用した情報教育の推進
 - 二学期制の試行や小・中連携の取組
- etc.

子どもを地域社会とともに育成

- 特色ある教育活動の推進
 - 教育予算の学校裁量の拡大
 - 開かれた学校づくりの推進
 - 授業参観等による学校公開の拡大
 - 学校からの情報発信(学校だより・HP等)
 - 教育ボランティア事業の充実
 - 小・中学校の学習支援者等の配置
 - 学校教育推進会議、地域教育会議の充実
 - 子どもや保護者、地域の参画による学校づくり
- etc.

- 行政区ごとに学校を支援する体制の構築
 - 地域人材の有効な活用を図り、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進
 - 学校の自主性・自律性を図り、開かれた学校づくりを推進するための学校評価システムの構築
 - 創意工夫を生かした教育課程を編成し、特色ある学校づくりを推進するための学校二学期制の導入
- etc.

教育行政

学校

児童生徒、保護者、地域住民との連携

児童生徒

保護者

学校教育推進会議

地域住民

自主的・創造的な取組を計画

計画に基づき
実践

内部評価
外部評価

改善に基づき
計画・実践

公表
説明

意見
反映

紹介します

臨港中学校区地域教育会議

できた日(設立) 1998年(平成10年)6月9日

できるまでの経過

80年川崎市で起きた家庭内暴力事件を一つのきっかけに84年から85年にかけて全市で242回、参加者総数4万人を超える「川崎の教育を考える」地域集会が行われました。ここから報告書「いきいきとした川崎の教育をめざして」が作られ、市民参加型・地域型のネットワーク組織＝地域教育会議が提案されました。

平成2年試行スタートし平成10年に7行政区、51中学校区全てで地域教育会議が立ち上がりました。臨港中学校区地域教育会議は1年間の準備活動を経て一番あとの組として平成10年に発足しました。できてから6年目を迎えています。

何のため(目的)

地域で子どもを育む

様々な立場で子どもの育ちに関わっているおとなが知恵と力を出し合って、地域という場で子どもの豊かな成長を支援します。

また、おとなと子どもの協働もめざします。子どもは単に保護される対象ではなく、その年代にふさわしい力と権利を持っている事を認め、子どもの自発的な活動を応援します。

住民の生涯学習を活発に

子どもに関わる地域の教育活動の他に住民自身の学習啓発も視野に入れています。生涯学習活動の活性化も地域教育会議の目的です。地域おこし、まちおこしも連携します。

やってる人(平成15年度)

委員総数 63名

団体選出委員 27名

町内会 4校PTA 子ども会
老人会 婦人組織 民生委員
青少年指導員

住民委員 11名

10名の在勤在住成人の推薦

行政機関など 7名

田島支所 子ども文化センター 愛泉ホーム
プラザ田島 社会福祉協議会 主任児童委員
学校医

学校関係 18名

中学校1小学校2養護学校1の学校長
4校の担当教職員



子ども委員
の随時参加

組織の運営

総会

年度始め1回開催
事業報告、方針

全体会

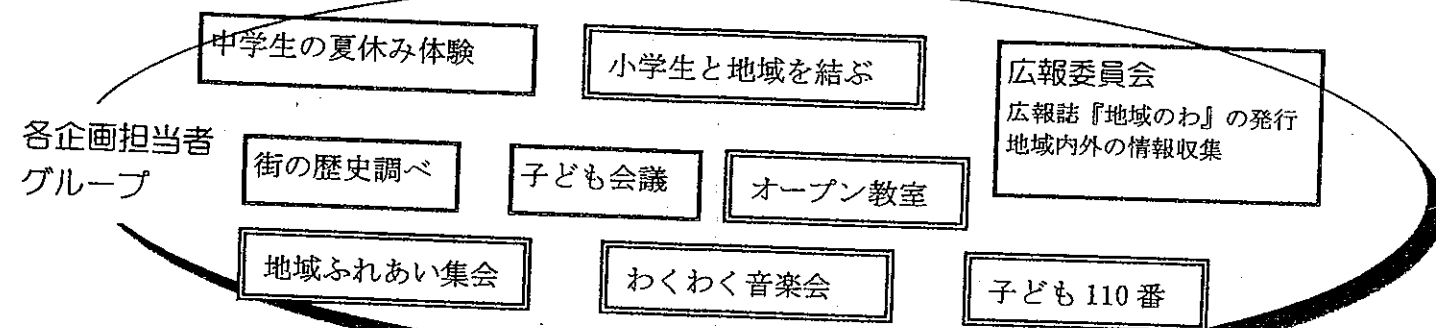
中間期に1回開催
委員の情報交換、交流

運営委員会

毎月1回程度開催
正副議長 各企画担当者代表 事務局
各団体代表 委員の任意参加も

事務局

1年ごとに4校持ち回り(15年度は大島小学校)
会議の進行、事務局だよりの発行などの他実務全般
体験学習など全体で取り組む行事の担当、補佐。



こんなことやってます1

中学生の夏休み体験 5回実施 90名⇒100名⇒170名⇒160名⇒165名
体験学習(職業体験/ボランティア体験)と町内会のおみこし担ぎ・よさこいソーラン演技などで地域社会へ

体験学習先(学区の内外で)

老人施設 高齢者介助 障害者作業所 子ども文化センター 愛泉ホーム 保育園
幼稚園 病院 水道局 図書館 保健所
スーパー 新聞店 写真店 日本そば店
花屋 パン屋 クリーニング店 大工さん インテリア業 機械リサイクル業 配管業 土建業

無償での受け入れ。中学生との出会いを楽しみながら大きな教育力を発揮

地域のおとな

おみこし担ぎ
学区内6町会で大歓迎
若者が町に帰ってきた

自主参加で165名の生徒が参加 (15年:全校の半数)

多い子は7ヶ所も。1週間以上の子も。
学校休業時にもかかわらずほとんどの子が
約束を守って参加。特別な体験に目を輝かせている。

中学生

おみこし担ぎ 20名⇒40名⇒60名⇒100名
「おみこしを担いで地域が好きになった。」

出会い

地域と子どものよい出会いで数々のエピソード、ドラマも生まれています。

こんなことやってます 2

中学校のオープン教室

地域のお年寄りに声をかけて生徒と同じ机で勉強してもらう。
クラスに落ち着きを増すなど様々な効用が出ています。



こども 110 番

児童への事件が多発する中、子どもにとっては地域でたくさんの信頼できるおとなやかけこみ場所を持っていることが大切。小学校では普段から子ども 110 番の家と知り合いになれるようにウォークラリーなども行われています。

子ども会議／ポップルーム

子ども会議は毎月第 3 土曜日にお話サロンとしてポップルームを開いています。今は少数ですが自主参加を基本にして、継続的な活動を通しての育ちに期待しています。年によって地域のおとなとじっくり話す機会として『とことんトーク』という集会も開催しています。

子どもの 権利条例

小学生と地域を結ぶ活動部会

学校五日制での地域の受け皿作りをめざして 14 年度に発足。「泥だんご作り」「ガリガリトンボを作る会」を実施。子ども文化センターでの作をテーマにした小学生と地域の出会いの拠点を構想。

地域ふれあい集会

毎年夏休み前に開いてきた地区懇談会にかわり、随時、様々な話題を挙げて地域の人たちと懇談する集会。15 年度の 1 回目は①携帯電話②生活習慣③学習の 3 テーマで分科会方式。2 回目は夏休みの体験活動で小学生も交えた対話集会。

広報誌の発行

年 3～4 回『地域のわ』発行。地域教育会議の活動に沿った記事のほかに、学区内の子どもの活躍ぶりなど新聞の地方版のような情報・ニュースも掲載しています。

保護者全所帯 全教職員 町内会回覧 他区の地域教育会議 教育委員会などの行政へ配布

その他に地域の交流事業の協力として

わくわく音楽会

15 年度から新しい企画として

街の歴史調べ委員会

※学校教育推進会議(学校評議会)へは委員を推薦



学校・地域連携から学社融合に向けて

川崎市立臨港中学校校長 江幡 淳



学校教育に対しての関心はつとに大きく、昨年度から学校五日制が本格実施されてからは更なる解決すべき諸課題も多く、ますます論議も活発になっている。最近ではとりわけ二学期制の導入の是非、絶対評価の信頼性と入試制度の関連、特色ある学校運営などが全国どここの地域においても大きな課題として検討されている。社会情勢の要請による学校現場での新しい対応として帰国子女、外国人生徒の受け入れや教育財源の国から地方への移管の問題、それにとまなう教育予算の問題、学区の問題、今後 10 年先を見通しての教育の在り方の模索など枚挙に暇がない課題を抱えているのが今日の学校を取り巻く情勢である。

学生時代、公教育の使命は「地域・保護者の信託に応えること」と教えられた。教職に就いて以来、一貫して自分の中で

堅持してきた芯となるのはこの言葉であった。そして、いかにその信託に応えるかは管理職になってからの一層の責務であると認識してきた。

教育問題が論議される時にも、よく「不易」と「流行」ということが云われる。「流行」とはまさにここに挙げた時代に即した教育のあり方である。「不易」といえば時代を超えての教育の本来の姿、求め、求められるものである。時代をよく読み、過去から学び、将来を託すべく豊かな人間像を描き、子どもたち共々教師も切磋琢磨することが学校という場面である。よりよき人間関係を構築し互いに磨きあうという意識は「教師は日々自己変革を求められ、また、心掛けるべきこと」という姿勢として我々学校現場で教育に携わる者の必要最低限の資質である。

時代を担う子どもは家庭、地域、学校という場面で育つ。そして、大切に保護されて育てられるべきものである。生活そのものが子どもにとって即教育場面である。家庭、地域、学校は子ども育成に対して相互に責任があり、補完しあって健全な環境の創造に力を注ぐ必要がある。自明の理のはずのこのことが、ともすると反発しあったり、意見に隔たりがあったり、ただ言葉としてのみであったりする。ときには、全体と個という点で利己的な面が強調される嫌いもある。立場、環境、条件が異なろうとも一人一人の子どもへの公平でかつ温かい相互の配慮は欠かせない。

臨港中学校区地域教育会議の取り組みは地域の子どもの学校と地域、家庭が相互理解と協力によって育成をめざしてきた実践である。論議もさることながらまず実践する。それも継続する。地域と学校が対立軸ではなく共通の目標を抱いての数々の継続した実践である。成果云々を早急には求めず、感ずるところを信念と執念で実践してきたものだ。本当の成果は、子どもたちが大人になり、社会に出たあとも、気づかずに体内に埋め込まれてるものであれば十分であろう。

体験学習は各種取り組みの中でもとりわけ労力を注いできたもので、準備から長期にわたる日程、毎日の終了後の聞き取り役の構成、まとめなど大行事である。地域教育会議の事務局長を中心に議長さん以下各位、PTA、教職員、卒業生、さらには日本女子大学生諸氏の大きな協力、そして言うまでもなく体験受け入れをしてくれた 40 以上の施設、機関団体、事業所、商店などの教育実践への主体的参加が 5 年間の実践を支えてくれた。

体験学習そのものは今や全国的な教育実践として珍しいものではない。しかし、そのほとんどは学校と受け入れ先の関係で維持、実践されている。本校の取り組みは地域教育会議の主体により、受け入れ先相互の密接な連携に裏づけされている。おそらくこのような形での実践はないものと思う。それ故、神輿担ぎも盆踊り参加も、ときには神社での体験も具体化できる。更に重要な事は参加生徒もボランティアであり、強制はされない。生徒個々人の意向を参加、不参加を含め尊重する姿勢も特徴であろう。だからこそ、多くの生徒が積極的に参加し感慨も新たに学校に帰ってくる。

いまや、この実践を通して、地域連携は学校・社会融合の門口まで導いてくれている。

川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置

学校の適正規模

小・中学校とも普通学級で、12～24学級程度を適正規模とする。
児童生徒の急増地域については、一時的に30学級までを許容学級とする。

早急な検討を要する学校

検討委員会

【構成】
教育委員会・各区役所・学校・PTA・町会・地域関係者・地域教育会議など

幸区検討委員会
河原町小学校

中原区検討委員会
下河原小学校

高津区検討委員会
子母口小学校

宮前区検討委員会
野川小学校、宮崎小学校
(鷺沼小学校、富士見台小学校)

麻生区検討委員会
虹ヶ丘小学校、白山小学校
白山中学校、王禅寺中学校

指示 / 報告

部会(検討対象校ごとに設置)

当事者による更なる検討をすすめる。
地域全体の合意形成を図る。

住民意見の反映

事務局：教育委員会企画課

ホームページ・市政だより
などによる情報提供

住民説明会

市民・保護者

方針決定

報告
・通学区域の変更
・学校の統合

教育委員会による対応案の発表(検討委員会の報告を受けた後、教育委員会としての案を示す。)

住民説明会(検討対象校の関係者に対して、教育委員会の案を説明し、合意を得る。)

教育委員会事務局

教育委員会
議会

就学事務

就学前健康診断

就学通知

施設整備

予算要求

施設改修など

小規模校・過大規模校の解消

市立小・中学校適正規模・適正配置の取り組み

(早急な対応を要する11校)

	行政区	学校名	理由	学校規模						取り組み	日程
				平成15年5月1日		平成16年5月1日		平成21年度推計			
				児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数		
1	幸 区	河原町小学校	小規模	137人	6学級	129人	6学級	54人	6学級	幸区検討委員会において検討	平成16年7月8日～
2	中原区	下河原小学校	小規模	208人	7学級	199人	6学級	186人	6学級	中原区検討委員会において検討	平成16年7月5日～
3	高津区	子母口小学校	過大規模	1,230人	33学級	1,203人	33学級	1,318人	35学級	高津区検討委員会において検討	平成16年7月12日～
4	宮前区	富士見台小学校	過大規模	1,445人	39学級	1,509人	41学級	1,385人	37学級	仮称土橋小学校の新設により解消	
5		鷺沼小学校	過大規模	1,104人	32学級	1,174人	33学級	1,261人	35学級		
6		宮崎小学校	過大規模	1,300人	36学級	1,320人	37学級	1,241人	34学級	宮前区検討委員会において検討	平成16年10月～
7		野川小学校	過大規模	1,029人	30学級	1,024人	30学級	1,047人	30学級		
8	麻生区	虹ヶ丘小学校	小規模	201人	6学級	188人	6学級	126人	6学級	麻生区検討委員会において検討	平成16年7月20日～
9		白山小学校	小規模	231人	8学級	201人	7学級	163人	6学級		
10		王禅寺中学校	小規模	258人	8学級	246人	8学級	206人	6学級		
11		白山中学校	小規模	202人	6学級	175人	6学級	133人	5学級		

児童生徒数は障害児学級を含み、学級数は普通学級のみ

適正規模・適正配置に向けて早急な対応を要する 11校

